

退院後生活環境相談員の業務と退院支援委員会の 開催等の実態に関する全国調査

調査 A 質問内容一覧

Q0. 以下について、お答えください。

- ・ 医療機関名
- ・ 都道府県名
- ・ 回答者氏名
- ・ 回答者の主たる職種
- ・ 所属部署（役職）

I 医療機関の基本情報について（2021年6月30日時点）

Q1. 貴病院の種別※をお知らせください。（1つ選択）

- ・ 特定機能病院
- ・ 地域医療支援病院
- ・ 一般病院
- ・ 精神病床のみを有する病院

※病院の種別（定義）は次のとおりです。

- ・ 特定機能病院：高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院（厚生労働大臣が個別に承認）
- ・ 地域医療支援病院：紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するもの（都道府県知事が個別に承認）
- ・ 一般病院：上記以外の医療機関で、精神病床以外の病床を有する医療機関
- ・ 精神病床のみを有する病院：すべての病床が精神病床である医療機関

Q2. 貴病院の稼働中の全病床数と精神病床数をお知らせください。（許可病床数ではなく実際に稼働している病床数）

- ①全病床数 （ ） 床
- ②うち精神病床数 （ ） 床

※全病床数は、精神病床以外の病床がある場合はすべての病床数をご記入ください。精神病床のみの場合は、①と②の数値が同じになります。

Q3. 貴病院の精神病床の入院料等の届出状況をお知らせください。（病棟数と病床数をそれぞれ数値で回答）

- ①精神科救急入院料
- ②精神科救急・合併症入院料

- ③精神科急性期治療病棟入院料
- ④精神療養病棟入院料
- ⑤認知症治療病棟入院料
- ⑥特殊疾患病棟入院料
- ⑦児童・思春期精神科入院医療管理料
- ⑧医療観察法入院対象者入院医学管理料
- ⑨地域移行機能強化病棟入院料
- ⑩10対1入院基本料
- ⑪13対1入院基本料
- ⑫15対1入院基本料
- ⑬18対1入院基本料
- ⑭20対1入院基本料
- ⑮特別入院基本料
- ⑯特定機能病院入院基本料(7対1)
- ⑰特定機能病院入院基本料(10対1)
- ⑱特定機能病院入院基本料(13対1)
- ⑲特定機能病院入院基本料(15対1)

Q4. 貴病院の精神病床における2021年6月1か月間の1日平均在院患者数をお知らせください。

() 人

Q5. 貴病院の精神病床に従事する(または関わる)職員の配置状況(常勤換算)をお知らせください。(人数を数値で回答)

(例) 常勤の就業時間が週40時間で週24時間勤務の場合→ $24 \div 40 = 0.6$ 人

常勤の理学療法士2名が精神病床にそれぞれ週8時間関わる場合→ $8 \times 2 \div 40 = 0.4$ 人

- ①精神保健指定医
- ②指定医ではない精神科医
- ③看護師・准看護師
- ④保健師
- ⑤薬剤師(病院のすべての薬剤師)
- ⑥作業療法士
- ⑦理学療法士
- ⑧精神保健福祉士
- ⑨公認心理師(臨床心理技術者含む)
- ⑩社会福祉士

貴病院では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2019年度と2020年度との比較において入退院者数等の変化についてお聞きします。

Q6-1. 入院患者数について（1つ選択）

増えた／変わらない／減った

Q6-2. 退院者数について（1つ選択）

増えた／変わらない／減った

Q6-3. 退院調整について（1つ選択）

進めにくくなった／変わらない／進めやすくなった

Q6-4. 平均在院期間について（1つ選択）

長くなった／変わらない／短くなった

Q6-5. その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2019年度と2020年度との比較について変化があれば、お知らせください。（具体的にご記入ください）

（自由記述）

II 医療保護入院者の退院促進措置について

※「退院促進措置」は、退院支援担当者の選任、地域援助事業者等との連携、医療保護入院者退院支援委員会の開催等を指します。

※AQ7とAQ8は、2021年6月30日時点における状況をご記入ください。

Q7. 医療保護入院者数について（人数を数値で回答）

医療保護入院者数（ ）人

Q8. 退院後生活環境相談員の職種別選任状況について（人数を数値で回答）

精神保健福祉士

保健師

看護師

准看護師

作業療法士

社会福祉士

3年以上の実務経験かつ研修修了者

AQ9. 貴病院における退院後生活環境相談員の選任方法について最も多いものをお知らせ

ください。一つ選んでください。(1つ選択)

- ・病棟担当の精神保健福祉士等を選任している
- ・退院後生活環境相談員になれる職員を順番に割り当てている
- ・その他(自由記述)

Q10. 2021年6月1か月間に貴病院で開催した医療保護入院者退院支援委員会についてお知らせください。(数値記入)

- 1 開催回数 () 回
- 2 一回あたりの平均所要時間 () 分
- 3 1のうち在院期間が1年以上の医療保護入院者を対象とした委員会の開催回数 () 回

※在院期間が1年以上の医療保護入院者とは、貴病院に医療保護入院の形態で継続して1年以上入院している者を指します。

Q11. 医療保護入院者退院支援委員会の開催日程の調整方法等についてお知らせください。(複数選択可)

- ・対象となる医療保護入院者ごとに個別に調整している
- ・病棟ごとに一度に集中して開催するため、その月の開催日を設定している
- ・主治医(担当医)ごとに開催日を決めて開催している
- ・その他(自由記述)

Q12. 2019年6月1か月間の精神病床への入院患者についてお知らせください。(人数を数値で回答)

※本設問は、令和2年度精神保健福祉資料(630調査)の医療保護入院の1年間転帰に係る調査項目と同様としています。630調査の回答担当者にご確認のうえ提出データを転記してください。

- ①新規入院者数
- ②医療保護入院者数
- ③医療保護入院者の入院診療計画書に記載された推定入院期間
 - 1か月未満
 - 1か月以上2か月未満
 - 2か月以上3か月未満
 - 3か月以上9か月未満
 - 9か月以上12か月未満
 - 12か月以上
- ④医療保護入院者の実際の入院期間(入院形態変更して入院継続の場合は、実際の退院までの期間)
 - 1か月未満
 - 1か月以上2か月未満
 - 2か月以上3か月未満

3か月以上9か月未満

9か月以上12か月未満

入院継続（2020年6月30日現在）

- ⑤2020年6月までの1年間の対象患者に係る医療保護入院者退院支援委員会について
- 医療保護退院支援委員会の開催回数と対象実患者数
 - 患者本人が参加した回数と対象実患者数
 - 患者の家族が参加した回数と対象実患者数
 - 地域援助事業者が参加した回数と対象実患者数

※以下の設問には回答者のお考えをご回答ください。

Q13. 退院後生活環境相談員の担当数として適切と考える人数をお知らせください。

医療保護入院者（ ）人に対して1人

その理由をご記入ください（自由記述）

※退院後生活環境相談員の配置は医療保護入院者おおむね50人以下に対して1人が目安とされています。

Q14. 貴病院において医療保護入院者の退院促進措置を実施したことによる変化として、もっとも当てはまるものを選んでください。（それぞれ1つずつ選択）

選択肢：大いに当てはまる／どちらかという当てはまる／どちらかという当てはまらない／全く当てはまらない

- ・新規入院患者のうちで入院期間が1年を超える者の割合が減った
- ・推定入院期間を意識した退院支援を行えるようになった
- ・地域援助事業者等の地域の支援機関との連携がスムーズになった
- ・多職種が協働して支援に取り組む機会が増えた
- ・上記以外の変化等があれば具体的にご記入ください（自由記述）

Q15. 医療保護入院者の退院促進措置が法律に規定されたことによる貴病院における長期入院者の退院促進等の変化についてお伺いします。以下のそれぞれについてお知らせください。（それぞれ1つずつ選択）

選択肢：大いに当てはまる／どちらかという当てはまる／どちらかという当てはまらない／全く当てはまらない

- ・長期入院者の退院者数が増えた
- ・地域援助事業者と一緒に退院に向けた取り組みができるようになった
- ・地域移行支援の利用が増えた
- ・病院全体で退院支援に取り組めるようになった
- ・上記以外の変化等があれば具体的にご記入ください（自由記述）

Q16-1. 貴病院では任意入院者等の医療保護入院以外の入院形態による入院者にも、同様の退院促進措置を実施しているかお知らせください。(1つ選択)

- ・実施している
- ・実施していない

Q16-2. 「実施していない」場合は、今後の実施予定をお知らせください。(1つ選択)

- ・今後は実施する予定である
- ・特に実施する予定はない

Q17. 医療保護入院者等の早期の地域生活への移行等を実現する方策として、現行の退院促進措置において改善すべき点や、追加して取り組む必要があると思われる措置がありましたら自由にお書きください。

(自由記述)

<調査 A は以上です>